



きりゅう暮らし応援事業を創設します。

人口減少対策として実施してまいりました「住宅取得応援事業補助金」を、新たに「きりゅう暮らし応援事業」として再構築し、助成内容を見直した「住宅取得応援助成」及び「住宅リフォーム助成」に加え、空き家対策として「空き家利活用助成」及び「空き家除却助成」を創設します。

■名称 きりゅう暮らし応援事業

■目的 本市の人口減少を抑制するとともに、移住・定住を促進することを目的に、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりに寄与し、空き家空き地を活用した地域の活性化や既存資源の利活用を推進するため、住宅取得費やリフォーム工事費等の一部を補助します。

■「事業内容」

◎住宅取得応援助成

基本補助として従来からの住宅取得額の3%で上限50万円に加え、加算補助内容を見直しました。主な見直しとしては、人口減少対策として市外からの移住者を呼び込むことを目的に「移住加算40万円」、三世代同居による世代間の同居を促すことを目的に「三世代同居加算10万円」、市内業者が下請を引き受けた場合も対象となる「市内業者（下請業者）加算10万円」を構築し、そのほか夫婦加算、子ども加算、地域加算、空き家・空き地バンク加算の合計で補助金は最大で200万円補助します。

◎住宅リフォーム助成

従来からの助成内容（基本補助として上限10万円）に加え、加算補助として更なる機能向上、長寿命化を推進するため、省エネ・耐震改修・バリアフリー・防犯のいずれかの対策を付加することによる性能向上加算（上限10万円）を構築しました。

補助金は基本補助と加算補助の合計で最大で20万円補助します。

◎空き家利活用助成

人口減少と空き家対策の一環として、市内の空き家を利活用し住み続けてもらうことを目的に構築しました。

補助金は基本補助（上限10万円）と加算補助（移住加算、子ども加算、空き家・空き地バンク加算、性能向上加算、ファミリー加算）の合計で最大で70万円補助します。

◎空き家除却助成

人口減少と空き家対策の一環として、長年使用されていない空き家の除却を促進し、空き家跡地の再利用と地域の活性化を目的に構築しました。

補助金は最大で50万円補助します。

問い合わせ

都市整備部建築住宅課

担当 阿部・関根

TEL 0277-46-1111（内線632・633）

都市整備部空き家対策室

担当 峯岸・矢島（内線367・736）